

前住議員要望項目一覧

令和7年度12月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
1 教育現場における防犯対策について 近年、教員による盗撮事件や校内における窃盗事件など、学校内で様々な事件が発生しています。児童・生徒が安心して学べる環境を確保することが、何よりも重要であると考えます。 ついては、児童・生徒のプライバシーを適切に保護しつつ、また、不審者の侵入防止や事件・事故の未然防止を図るため、防犯カメラの適正な設置を含めた防犯体制の整備・強化を要望します。	県立学校においては、各学校が必要性を判断の上、児童・生徒のプライバシーに配慮しながら、例えば校門付近、校舎出入口、駐輪場付近等への防犯カメラの設置を進めており、今後も各学校の状況に応じて設置を進めていく。 不審者の侵入防止に関しては、地域や学校の実情に応じ、校門での施錠管理、受付での来訪者の確認、名札の着用等の対応を行っているところであり、引き続き防犯体制の整備に努めていく。
2 クマ等の害獣による被害防止対策の強化 近年、東北地域を中心にクマによる人的被害が多発しており、本県においても、住宅地や学校周辺での害獣の出没が報告されています。 本県においては、生息数調査や捕獲管理などを実施されていますが、被害防止のためにはさらなる対策強化が必要であると考えます。 爆竹などによる従来の追い払いに加え、超音波などの新たな技術の活用なども検討し、地域や学校と連携した効果的な被害防止体制を構築されるよう要望します。	野生鳥獣による農作物被害防止として、音、光、臭いなどによる忌避対策は、慣れが生じることから効果の持続が難しいとされている。また、新たな対策として、動物ごとに効果的な周波数の音波を発信する追い払いが試みられているが、クマに対しては十分な効果検証ができておらず、情報収集しているところである。 まずは、クマ鈴などでクマの接近を回避するとともに、誘因物の除去、緩衝帯の整備等によって出没の抑制を図り、出没時は煙火による追い払い等の有効な対策を着実に実施するよう市町村等との連携のもと、継続した注意喚起を行っていく。 今後、新たな技術が確立されれば積極的に活用しながら、地域での効果的な被害防止対策を進めていく。
3 県有施設の利活用について 県有施設について、未利用施設を調査し、より有効に活用されるよう検討されていますが、未活用となっている警察官舎についても有効に活用されるよう要望します。	未活用となった警察官舎については、用途廃止後に警察本部から総務部に所属替を行い、地元自治体に利活用等の取得要望調査をした後、要望がなければ売却しているところである。改めて警察本部と協議し、状況を確認しながら対応していく。
4 中山間地域の林業施策の充実について 中山間地域では、急傾斜地や奥地における施業が多く、作業条件が厳しい中で森林整備や木材生産が行われています。持続可能な林業経営を確立し、森林資源の循環利用を推進していくためには、現場の実情に即した支援制度の拡充が不可欠であると考えます。 ついては、以下の点について、県として新たな支援の創設および既存施策の見直しを要望します。 (1) 間伐材搬出支援事業の補助単価の見直し 急傾斜地や搬出距離が長い現場では、作業コストが大きく増加しており、現行の補助単価では十分な対応が困難となっています。 実態に即した補助単価の見直しを行い、間伐の推進と森林整備の効率化を図られるよう要望します。	間伐材搬出等事業については、毎年実施する素材生産費等実態調査により間伐施工地ごとの作業収支を把握し、その分析結果を勘案して次年度の補助単価を決定しているところである。令和7年度実施調査等で明らかになった現場の実態を踏まえ、令和8年度当初予算において補助単価を検討する。

要望項目	左に対する対応方針等
(2) 超音波を活用したシカ・ウサギなどによる苗木の食害防止策の推進 苗木の食害は森林再生を阻む深刻な課題であり、電気柵や忌避剤だけでは限界があると考えます。 近年、超音波などを活用した被害防止技術が進展しており、こうした新技術の導入・普及を支援されるよう要望します。	超音波を活用した忌避的装置の導入にあたっては、害獣が超音波に慣れてしまうこと、他の動物にも影響を及ぼす等の懸念があることから、今後、効果や影響に係る試験調査を実施した上で導入支援を検討する。
(3) 林業専用道の整備に係る補助単価の見直し 林業専用道の整備は、木材搬出や災害時の緊急対応にも欠かせないと考えます。 施工条件の厳しい中山間地域の実態を踏まえ、整備コストに見合った補助単価への見直しを要望します。	林業専用道の国の開設補助単価は、平均横断地山傾斜により定められている。また、奥地急傾斜地等により国の補助単価を超える場合は、傾斜に応じて県費上乘せ補助を行い支援しているところである。施工単価や実績を踏まえ、令和8年度当初予算において、補助単価を検討する。
(4) 森林調査による森林資源の詳細な情報のデジタル化及び活用 森林の現況を的確に把握することは、持続可能な資源管理の基礎であると考えます。 フィンランドで森林研究所などを視察した際、同国ではデジタル技術を活用して、森林の樹木の種類や生育状況などを詳細に把握し、それに基づいて森林の管理・保全が行われていました。さらに、その情報はオープンデータとして公開され、木材の用途やニーズに応じた調達先の開拓にも活用されていました。 ついては、このような事例を参考に森林調査により樹木の種類や育成状況などの詳細な情報をデジタル化し、関係者が共有・活用できる仕組みの整備を要望します。	当県でも、令和6年度までに県内民有林の航空レーザ測量を完了し、得られた詳細な地形や森林資源の情報を林業関係者に共有しており、森林施業の適地探索や計画作成への活用が進んでいる。 また、特に活用されるデータを令和6年度にオープンデータとして公開しており、広く民間による利活用が可能となっている。
(5) 生産量・伐採収益の推定ソフト及び路網計画支援ソフトの開発・導入支援 ICT技術を活用し、森林資源量や収益性を可視化するツールの開発・導入を進めることで、経営判断の高度化が期待されるところと考えます。 これらのソフト開発や導入支援を通じて、林業経営の効率化・収益性向上を図られるよう要望します。	生産量・伐採収益の推定ソフトについては、令和5年度より鳥取県デジタル林業コンソーシアム（代表：鳥取県森林組合連合会）による取組の中で開発が進められており、県としても指導・助言等を行っているところである。 また、路網計画支援ソフトについては、既に県内事業体への導入が進んでおり、これらソフトの導入には国庫補助事業（林業・木材産業循環成長対策等）の活用が可能であり、今後とも必要な支援を行っていく。